

長岡京市男女共同参画計画（第7次計画） 令和5年度事業チェックシート

資料 6

令和3年度～7年度の第7次計画の関連施策事業について、男女共同参画の視点から事業の確認を行うため報告様式を変更しました。

■報告内容

1. 主な事業内容に係る男女共同参画の視点について、下表【表1】①～⑤の項目に基づき○×／で回答してください。
（該当しない場合のみ、 / で回答可。ただし、①～④すべて／を選択の場合、必ず⑤を回答。）

【表1】

①	事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。
②	イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。 ※表現ガイドライン参照（全庁フォルダ406）
③	事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。
④	多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか） ※性の多様性について～理解を深めるための職員ガイドライン～参照（全庁フォルダ406）
⑤	その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載） ○を選択の場合は、必ず（⑤の内容 ）を記載

2. 主な事業内容について、具体的な取組内容（記載できる場合は日時、テーマ等を記載）及び男女共同参画の視点からの事業効果(*)を箇条書きで記載してください。
（*）男女共同参画の視点からの事業効果は、「人権尊重・男女平等・男女共同参画意識向上」「性の多様性への意識醸成」「男女共同参画に関わる教育機会の提供」「女性登用・活躍推進」「男性の地域生活、家庭生活等への参画推進」「ワークライフバランスの推進」「暴力の根絶」「健康で安心な暮らしの実現」等、計画の基本目標達成に寄与したかの視点で、参加人数やアンケート結果、実施内容等にて記載してください。

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績						評価	担当課
施策の方向											
施策の内容				【表1】					①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）		
		①	②	③	④	⑤					
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画 センター
○市広報紙、ホームページやSNS等の様々な媒体を活用し、市民、事業所への男女平等・男女共同参画の意識啓発を進めます。		3	男女共同参画関連情報の発信及び意識啓発	・ 4月の市広報紙で「若年層の性暴力被害予防月間」について掲載し、性犯罪、性暴力被害の相談窓口を案内しました。 ・ 6月の市広報紙では、男女共同参画週間に合わせて、アンコンシャスバイアスについてや、週間事業の講演会や図書館での関連図書の展示・貸出し、川柳の募集を掲載しました。 ・ 9月の市広報紙で10月20日（金）開催のこらさでのフロア交流会参加者を募集しました。フロア交流会では、男女共同参画にまつわる本を持ち寄り意見交流を行いました。 ・ 11月の市広報紙では、児童虐待防止推進月間、女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、相談窓口の案内、12月2日（土）の人権・男女共同参画フォーラムの案内、ストーカー・DV、面前DVに関して開催する講座についての案内を掲載しました。 ・ HPでは、京都府のDV加害者相談についてや悪質ホストクラブ相談窓口、男女共同参画の視点に配慮した豊かな表現について等、掲載しました。							

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績					評価	担当課	
施策の方向											
施策の内容				【表１】			①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）				
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	6	男女共同参画啓発作品の募集と活用	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 6月1日（木）～9月30日（土）まで、男女共同参画について暮らしの中で体験したことや感じたことの川柳を募集し、男女共同参画意識の浸透を図りました。74作品の応募がありました。 ・ 児童虐待防止、DV防止をテーマにメッセージを募り181作品の応募があり、12月2日（土）の人権・男女共同参画フォーラムで展示することで、啓発を行いました。	100%	男女共同参画 センター
1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透											
○男女共同参画啓発作品やアイデアの募集等を通じて、男女共同参画意識の浸透を図ります。											
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	8	男女共同参画推進本部研修の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ NPO法人あなたらしくをサポート 副代表理事 波多江みゆき氏を講師に招き「ジェンダーの視点から考えるメディアリテラシー～この表現、何が問題？～」を行いました。グループ内で意見交換をしながら、社会からの刷り込みに気づき、なぜそう刷り込まれているのか、それがどうい う影響を及ぼすのか、そしてどう表現すれば誰も傷つけないのか考え、今後に活かすにはどうすればいいのかを話し合いました。アンケートの結果では、社会の動向に注視して常時アップデートしていくこと、客観的な視点を持っていることが必要であり、性は多様であること、ジェンダーフリーな視点からのアプローチも必要であることを理解されたことが伺えました。	100%	男女共同参画 センター
1 男女平等・男女共同参画の意識の浸透											
○様々な男女共同参画施策を推進していくために、業務を遂行するすべての職員が、男女平等・男女共同参画の視点を持つための意識啓発を推進します。											
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	11	多文化共生に関する講座の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容： 外国の方が安心して長岡京市で子育てをすることができるよう、バングラデシュの本の読み聞かせや子育てについてをテーマに、10月7日（土）「Let's Enjoy！多文化子育て」を開催しました。外国人の親同士の交流や外国人と日本人が交流できる場を創出し、また日本人親子にも多様な価値観に触れる機会を提供し、6組14人の参加がありました。	100%	中央公民館
2 国際的視野に立った男女共同参画施策の情報収集・提供の充実											
○男女共同参画の視点に立った多文化共生に関する意識啓発を促進します。 ○男女共同参画の視点に立った国際理解推進事業を実施します。											
I	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	14	条例に基づく相談及び苦情の申し出処理制度の運用	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 「条例に基づく相談及び苦情の申出制度」についてHPや広報で周知しました。申し出は0件でした。	100%	男女共同参画 センター
3 相談の充実											
○条例に基づく相談及び苦情の申し出に係る処理制度を遂行します。											

基本目標		事業 番 号	主な事業内容	実績					評価	担当課	
施策の方向											
施策の内容				【表１】							
			①	②	③	④	⑤				
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	17a	行政刊行物や市広報紙、ホームページ、SNS等の情報発信における男女共同参画の視点の点検	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・男女共同参画の視点に配慮した表現の参考となるよう、「男女共同参画表現ガイドライン」を改訂、HPにて掲載し男女共同参画の視点に立った適切な表現の推進を行いました。 ・行政機関の情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進するため、「男女共同参画表現ガイドライン」を庁内用掲示板に掲載し、引き続きいつでも活用できるようにしています。 ・男女共同参画推進本部研修のテーマをジェンダーの視点から考えるメディアリテラシーとしました。	100%	男女共同参画センター
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進										
○男女共同参画の視点に立った適切な表現の推進に向けて、市民や事業所、地域団体等への意識の浸透を図ります。 ○行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。											
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	18	メディア・リテラシー等の啓発の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・男女共同参画の視点に配慮した表現の参考となるよう、「男女共同参画表現ガイドライン」を改訂、HPにて掲載しました。 ・９月２９日（金）にNPO法人あなたらしくをサポート 副代表理事 波多江みゆき氏を講師に招き「ジェンダーの視点から考えるメディアリテラシー～この表現、何が問題？～」を行いました。（長岡京市男女共同参画推進本部研修と兼ねる）３３名の参加がありました。	100%	男女共同参画センター
4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進										
○メディアの特性を理解し、あらゆる世代において情報を読み解く力をつけ、情報化の進展に対して主体的に対応できるよう、メディア・リテラシー向上に向けた情報提供を行います。											
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	19c	多様な性への理解促進を深めるための啓発や学習機会の提供	○	/	○	○	/	⑤の内容： ・長岡京市職員ハラスメント防止指針において、性的指向や性自認に関わるハラスメントについて規定しているほか、職員向けに相談窓口を設け、多様な性に関する相談を受け付けています。 ・新入職員研修等に入権に関する研修カリキュラムを取り入れています。（令和５年１０月～１１月LGBT研修を実施。新入職員等２３名が受講。）	100%	職員課
5	性の多様性への理解促進										
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。											
1	人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	22	企業・事業者への理解促進策の検討	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・令和6年6月開始予定の「長岡京市にじいろ企業登録制度」の実施に向けて、男女共同参画審議会で意見を聞いたほか、要綱策定に向けて当事者の方や関係団体の意見を聴取し、反映しました。	100%	共生社会推進課
5	性の多様性への理解促進										
○多様な性のあり方を尊重できるよう、正しい理解を促進します。											

基本目標		事業 番 号	主な事業内容	実績					評価	担当課	
施策の方向											
施策の内容											
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	23	保育所職員研修の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・公立保育所において、人権保育研修会、長時間保育研修会、その他保育技術に関わる研修を実施しました。 ・人権保育研修会の中で、固定的性別役割にとられない保育についての研修を行うほか、性教育に関する研修に取り組んでいます。 ・日常の保育においても、固定的性別役割にとられない保育内容に取り組んでいます。	100%	子育て支援課
6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進			○	○	○	○	/			
○教職員・保育士が、固定的性別役割にとられない男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。											
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	25	キャリア教育の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・職場体験（市立全中学校第2学年・6月）や、公民（市立全中学校第3学年）・家庭科（市立全小中学校）の授業、また、進路に関する学級活動（中学校第3学年）をはじめとした、体験活動や教科等での学習全般においてキャリア教育を進めました。その結果、児童生徒自身が将来を見据え、それぞれが職業等を通して社会で自身の役割を果たすことに必要な能力や、取り組む姿勢、勤労観や職業観等を学ぶことができ、主体的に進路や職業を選択できる力を育むことに繋がりました。	100%	学校教育課
6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進			○	○	○	○	/			
○人間としての生き方に関わる指導を基盤にして、児童・生徒の個々の目的意識を高め、性別にとられず、望ましい勤労観や職業観を身につけ、自らの進路を主体的に切り開く能力を育成します。											
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	27	若年層及び各種団体への啓発事業の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・乙訓高校、長岡第四中学校で、性の多様性について啓発授業を行い、どうしたら誰もが安心して暮らせる学校や社会を築いていけるかを考える内容で実施しました。アンケートでは、自分事としてとらえる契機となったことがうかがえました。 ・乙訓高校、西乙訓高校で、デートDVについて啓発事業を行い、生徒一人ひとりが暴力のない関係性や社会について考える機会となったことがうかがえました。 ・西山短期大学の文化祭にて相談窓口の案内チラシや、啓発物の配布、展示を行い啓発を行いました。	100%	男女共同参画センター
7	家庭・地域での子どもの将来を見通した自己形成の推進			○	○	○	○	/			
○市民活動や地域活動などを通して、子どもたちが、自分の心と体を大切に、様々な暴力に気づき、誰かに相談するなど自分を守る力を育むための学習機会を提供します。											
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	32 c	多様な教室・講座等の情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・年齢、性別にかかわらず学びたい方（教室やサークルを探している方）の問合せに対し電話や対面で、市の講座、民間教室、生涯学習ボランティア登録者（教える人）などの情報を幅広く提供しました。 ・バンビオにおいてわくわく講座を計13回開催し、性別に関わらず子どもから大人まで幅広い層に参加いただきました。 ・わくわく講座の講師や受講者がサークル化を希望された場合、教室やサークルの立ち上げを支援し、生涯学習活動の場を広げました。	100%	生涯学習課
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			○	○	○	○	/			
○様々な機会やホームページ、SNS等を活用し、性別や年代にかかわらず、すべての市民が楽しく、いきいきと学び続けられるよう、生涯学習に関する情報と学習機会を提供します。											

基本目標		事業番号	主な事業内容	実績					評価	担当課		
施策の方向												
施策の内容				【表１】								
			①	②	③	④	⑤	①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）				
Ⅱ	男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	34	男女共同参画を推進する講座の開催	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	中央公民館	
8	多様な選択を可能にする学習機会の提供			・それぞれの家族が向き合わなければならない介護の形を学ぶことで、自分の役割や居場所を認識し孤立しない環境をつくることを目的とし、1月19日（金）に「ケアを通じた地域社会づくり～男性介護者から考える家族介護の多様化とこれから～」を開催しました。12名の参加があり、うち男性は8名でした。								
○男女共同参画を推進する講座の充実を図り、市民活動の支援や、一人ひとりの啓発につながるような学習機会を提供します。 ○男性の男女共同参画への理解促進のための講座や講演会などを実施します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	38	女性職員の研修参加促進やキャリアアップ研修による育成	○	/	○	○	/	⑤の内容：	100%	職員課	
10	女性リーダーの育成			・市内事業所と連携し、男女ともに働きやすい職場やキャリア形成について考える場として「市内事業所女性活躍推進会議研修会」に参加しました。（令和6年2月15日、職員3名が受講） ・男女問わず、職員の階層や職種に応じて、職員に様々な研修を受講させ、マネジメントやコミュニケーションスキル等の組織運営に必要なスキルについて段階別に習得させたほか、業務に必要な専門知識について学ぶことで、専門性の向上やキャリア形成を支援しました。（令和5年度実績1,217人（うち女性は586人））								
○女性職員の政策立案や実務等の研修への参加を通じて、人材を育成し、職務実践機会の拡大を推進します。 ○女性職員の管理職・監督職への積極的登用を行います。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	40	労働関係法令の周知及び情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	地域福祉連携室	
11	男女平等の雇用機会と待遇の確保			・関係省庁から送付される関係法令や制度に係るパンフレット等の配架やポスター掲示等を実施しました。								
○様々な機会を活用して、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう「男女雇用機会均等法」をはじめとする関係法令や制度を周知します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	43	女性のキャリアアップや再就職のための情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	男女共同参画センター	
12	女性の起業と就労支援			・7月21日（金）に長岡京市在住の大槻郁恵氏を講師に、女性活躍推進講座「未来に向かって踏み出そう！～あなたの興味関心に気づいてホップ・ステップ・ジャンプ！～」を開催しました。アンケートから、就労にとどまらず、今後の生き方を考える契機にもなったようでした。8名の参加がありました。 ・8月30日（水）にマザーズジョブカフェ派遣の講師による女性活躍推進講座「資料作りをセンスアップ！色彩の基礎と配色のポイントを知ろう」を開催しました。キャリアアップや転職するための学習機会を提供しました。30人の参加がありました。 ・1月26日（金）にマザーズジョブカフェ派遣の講師による女性活躍推進講座「美しい言葉遣いを目指す大人のための敬語講座」を開催しました。アンケートからは、自信をもって社会参加する一助となったことがうかがえました。20名の参加がありました。								
○女性がキャリアアップや転職するための学習機会や求人等の情報提供を行います。 ○京都府のマザーズジョブカフェなどの情報提供を行います。												

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績					評価	担当課		
施策の方向												
施策の内容				【表１】				①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）				
①	②	③	④	⑤								
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進		46 b	商工会、地域活動団体等を通じた「女性活躍推進法」の周知啓発	○	○	○	/	/	⑤の内容： ・長岡京市商工会では８月３日（木）セブン商店会の現会長（女性）を講師として、女性事業主による「女性リーダーの育成セミナー」を開催しました。２５名の参加者がありました。女性がリーダーとなる際の苦労、意義等について講演いただき、今後様々なことに挑戦する契機となったと考えられます。また、商工会女性部会を通じて、男女共同参画の重要性の啓発、女性事業主・管理職としての働き方の紹介を行いました。	100%	商工観光課
1 3 事業所における女性活躍推進への働きかけ												
○「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定の周知啓発に努めます。 ○事業所や地域活動団体等に対して、様々な機会を通じて、男女共同参画の重要性を啓発し、女性の役職者の増加に努めます。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進		51	防災学習会の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・出前講座を53回行い、女性参加者の割合は全体の51.5％でした。平日の夜又は土日と参加しやすい時間帯に実施をし、多様な人が参加しやすい工夫をしました。	100%	防災・安全推進室
1 5 防災における男女共同参画の推進												
○男女共同参画の視点に立って防災・災害復興に取り組みます。 ○男女共同参画の視点に立った、地域における防災意識の向上を図ります。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進		54	市民活動サポートセンターでの活動促進	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・市民活動サポートセンターの運営理事には、女性が半数程度含まれており、事務局も女性が多く在籍していることで、男女の視点で情報提供を行っており、男女ともに相談しやすい体制となっています。	100%	自治振興室
1 6 男女共同参画を推進する市民活動の支援												
○長岡京市の市民活動の拠点である市民活動サポートセンターが男女共同参画の視点で運営されるよう支援し、性別に偏らない市民活動に参加・参画したい市民のサポートを実施します。												
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進		57	ファミリーサポートセンターの充実	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ファミリーサポートセンターにおいて仕事と家庭・地域生活の両立の支援を行いました。令和５年度は、会員数１，００６人、活動件数２，８０２件で、増加傾向にあります。父、母、いずれからの相談も受け付けています。子育てガイドや、市広報紙で広く事業の周知を行っています。	100%	子育て支援課
1 7 仕事と子育て・介護の両立支援の推進												
○男女平等・男女共同参画の視点に立って、子育てにおける市民の相互援助組織であるファミリーサポートセンターなど様々な子育て支援事業を推進します。												

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績						評価	担当課
施策の方向											
施策の内容				【表1】					①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）		
		①	②	③	④	⑤					
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	61 c	仕事と家庭生活等の両立支援に関する学習機会の提供	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・年に3回、主に男性向けに料理教室を実施しています。今年度は6月4日（土）（5名参加）、12月2日（土）（6名参加）、3月2日（土）（8名参加）に行いました。普段、あまり料理をしていない男性が積極的に料理するようになるために、簡単に実践できる料理を選んで献立としています。	100%	北開田会館
18	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進										
○男性が生活面の技術を習得する機会を提供します。 ○男性が育児、家庭生活、地域活動に積極的に参画できるよう啓発及び学習機会を提供します。											
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	62	男性の育児・介護休業、配偶者の出産に係る休暇・介護休暇取得制度等の情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・令和4年10月1日改正の「育児・介護休業法」に関するチラシを作成し、商工会の会報誌に同封して情報提供をしました。くるみん・えるばし・京都モデルについても併せて啓発しました。	100%	男女共同参画センター
18	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進										
○関係課と連携し、事業所に対して男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進や理解を深めるための啓発や情報提供を推進します。											
Ⅲ	あらゆる分野における女性活躍の推進	64	商工会、地域活動団体等を通じた「次世代育成支援対策推進法」の周知啓発	○	/	/	/	/	⑤の内容： ・京都府が実施している「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度のチラシ配架を行いました。長岡京市商工会では当該制度の認証手続について、事業者に対して案内しました。また、国から送付された育児休業等の取得促進のチラシ配架やポスターの掲示を行いました。	100%	商工観光課
19	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進										
○次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について情報を提供します。 ○事業所への労働時間短縮等の労働条件の整備や両立支援制度の充実等、職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に努めます。											
Ⅳ	あらゆる暴力の根絶	69	若年層へのDV等防止啓発事業の推進	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・乙訓高校、西乙訓高校で、デートDVについて啓発事業を行い、アンケート結果からは生徒一人ひとりが暴力のない関係性や社会について考える機会となったことがうかがえました。 ・西山短期大学の文化祭にて相談窓口の案内チラシや、啓発物の配布、展示を行い啓発を行いました。	100%	男女共同参画センター
20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供										
○配偶者等に対する暴力への正しい認識と法的知識を深めるための学習機会を提供します。 ○暴力被害への未然防止や相談窓口の周知を図ります。											

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績					評価	担当課		
施策の方向												
施策の内容				【表１】			①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）					
①	②	③	④	⑤								
IV	あらゆる暴力の根絶		72	性犯罪などの防止に向けた啓発	○	/	○	○	/	⑤の内容： ・京都府が主催する「犯罪被害者等施策市町村担当者研修会」や「再犯防止推進に関する市町村担当者研修」に参加し、性犯罪や性暴力の実態や正しい知識を学び、警察・犯罪被害者センター・関係機関と連携し各種犯罪の防止について啓発活動を行いました。	100%	防災・安全推進室
2 0		あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供										
○男女共同参画の視点に立って性犯罪や性暴力の実態や正しい認識についての啓発を行います。												
IV	あらゆる暴力の根絶		75	相談窓口の周知と連携強化	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・1 2月2日（土）の人権・男女共同参画フォーラムにてDVに関しての展示とともに相談窓口の案内を配布しました。 ・乙訓高校、西乙訓高校にて、デートDVの授業を行った際に、相談機関一覧を配布しました。西山短期大学の文化祭において、相談機関一覧のリーフレット等を配布しました。 ・人権・男女共同参画フォーラムや図書館などで配布したウェットティッシュやハンドタオルに相談先を記載したカードを同封し配布しました。	100%	男女共同参画センター
2 1		相談・支援体制の充実										
○京都府配偶者暴力相談支援センターや京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA）等、相談機関の周知を図ります。 ○関係機関と連携し被害者支援を進めます。												
IV	あらゆる暴力の根絶		78	育児支援家庭訪問事業の実施	○	/	/	○	/	⑤の内容： ・乳幼児と保護者が安心して生活し、適切な育児ができるよう、妊娠中から継続した訪問指導を実施しました。 ・支援が必要なすべての家庭（実人数：5 0 1人 延人数：7 9 6人）に対し、訪問による支援を行いました。	100%	健康づくり推進課
2 2		被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援										
○児童虐待とDVには密接な関係があることを踏まえ、健診や各種相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態など、様々な機会を通して児童虐待とDVの早期発見に努めます。												
IV	あらゆる暴力の根絶		81	住民票・戸籍附票の発行制限及び閲覧制限、情報開示の制限及び個人情報保護の徹底	/	/	/	/	○	⑤の内容： 法令、通知等に基づき、関係機関等と連携しながら被害者支援に努めました。 支援措置の相談があった場合は、制度説明及び相談機関の案内等の支援を実施しました。実際に支援措置の申出があった場合は、被害者の情報の厳重な管理を行い、情報が漏えいすることがないように庁内関係部署、関係機関及び他自治体との連携を強化しました。	100%	市民課
2 2		被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援										
○DV、ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務における措置の徹底を図ります。 ○被害者の個人情報保護について、職員間の認識の共有と徹底を図ります。												

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績					評価	担当課		
施策の方向												
施策の内容				【表１】				①事業の企画・立案・運営にあたり、男女双方の意見を取り入れて実施したか。②イラストや表現方法等について、男女共同参画の視点で広報・情報提供を行ったか。③事業の実施にあたり、多様な人が参加しやすい日時や周知の方法を行ったか。④多様な性のあり方を意識し、事業を行ったか。（不要な性別データ収集をしていないか）⑤その他（上記①～④以外に男女共同参画の視点で取り組んだ内容があれば記載）				
①	②	③	④	⑤								
Ⅳ	あらゆる暴力の根絶		82	関係機関と連携した被害者への自立支援と加害者への更生支援	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・DVネットワーク会議及び、ケース検討委員会議ではDV被害者支援状況、市役所や関係機関の支援窓口、関係機関のフローを共有、また「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」や「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正について、情報提供を行いました。 ・HPでDV加害に対する相談先について掲載しました。 ・DV対策ネットワーク、ケース検討会議を行い、関係機関との連携を行いました。	100%	男女共同参画センター
2 2 被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援												
○被害者が地域で自立した生活ができるよう、関係機関と連携して継続的な支援を行います。 ○被害者支援の一環として、京都府の加害者のための更生プログラムなどの周知を図ります。												
Ⅳ	あらゆる暴力の根絶		85	ハラスメントに関して講ずべき措置についての指針の周知徹底	○	/	○	/	/	⑤の内容： ・ハラスメントについて職員が認識し、遵守すべき事項を確認するために「長岡京市職員ハラスメント防止の指針」を全庁フォルダへ掲載し、職員が常時閲覧できるようにしています。 ・ハラスメント相談員を配置し、職員のハラスメント相談があった場合には2名で対応できる体制を整備しています。 ・被害を受けた職員が相談しやすい環境として、ハラスメントについての相談・支援をインフォメーションにより周知し、電子メール等の手段でも相談を受け付けています。	100%	職員課
2 3 様々なハラスメント防止の働きかけと周知												
○庁内における防止対策として、ハラスメント研修を実施します。 ○ハラスメントを起こさない職場づくりを徹底します。 ○相談・支援体制を充実します。												
Ⅴ	健康で安心な暮らしの実現		89	性に関する指導の充実	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・市立全小中学校で、保健体育をはじめとする教科のなかで、性感染症等、性に関する学習を行い、基礎知識を習得することができました。 ・市立全小中学校で、1学期に薬物乱用防止教室を開催し、薬物に関する基礎知識や、依存の危険性等について学習したことにより、現代の問題の把握に繋がりました。	100%	学校教育課
2 4 性に関する理解と性感染症予防などの啓発												
○成長過程に応じて、性に関する指導の中に現代の問題である性感染症や薬物依存等も取り入れた学習を行います。												
Ⅴ	健康で安心な暮らしの実現		92	新生児訪問事業の実施	○	○	/	○	/	⑤の内容： ・安心して子育てができるよう出産後早期に家庭訪問をして状況把握に努めました。（生後2か月以内の訪問率：96.3%） ・対象者624人すべてに訪問を行いました。 ・父親の育児参加が高まっていることから、新生児訪問時に父母ともに面談する機会が増え、父親にも育児等に関する正しい知識の提供ができるケースが増えました。	100%	健康づくり推進課
2 5 安心して妊娠・出産できる環境の整備												
○母子の健康とともに男性が妊娠・出産・育児について正しい理解を得ることを促進します。 ○安心して妊娠・出産できる環境を提供します。												

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績					評価	担当課		
施策の方向												
施策の内容												
V	健康で安心な暮らしの実現	95	子育て応援教室事業、健康づくり教育事業、生活習慣病予防事業、健康づくり実践・啓発事業の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	健康づくり推進課	
2 6	ライフステージに応じた健康支援											
○市民がライフステージに応じて、主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。 ○性別や年代別の心身の健康や疾病・介護予防など、健康に関する正しい知識の普及、啓発を進めます。												
V	健康で安心な暮らしの実現	98	国民健康保険被保険者特定健康診査及び保健指導の実施	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	国民健康保険課	
2 6	ライフステージに応じた健康支援											
○健診事業などを通じて疾病の早期発見・早期治療の啓発、相談などを行います。 ○40歳以上の市民に、心身の健康や疾病予防のため、特定健診等の受診や保健指導を推進します。												
V	健康で安心な暮らしの実現	102	高齢者相談	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	高齢介護課	
2 7	心と体の健康支援											
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。												
V	健康で安心な暮らしの実現	103	教育相談	○	○	○	○	/	⑤の内容：	100%	教育支援センター	
2 7	心と体の健康支援											
○性別やライフステージに応じて、心と体の健康問題に対する理解を深める機会を提供します。 ○専門機関と連携して相談体制を充実します。 ○未然に自殺を防止する対策を進めます。												

基本目標		事業 番号	主な事業内容	実績					評価	担当課	
施策の方向											
施策の内容											
V	健康で安心な暮らしの実現	105	就労支援ネットワーク会議の運営	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 1月25日（木）に長岡京市、ハローワーク京都七条、京都ジョブパーク、ポリテクセンター京都の担当で就労支援ネットワーク会議を開催し、それぞれの機関の雇用、就労支援施策についての情報共有等を行いました。 ・ ハローワーク京都七条や京都ジョブパークの職員によるお仕事相談会を市役所内で実施することで、遠方に出向くことが難しいなど多様な人が仕事の相談をできる機会を創出しました。 ・ 京都ジョブパークの職員によるお仕事相談会については、LINE配信を活用して周知することで、より多くの人に仕事の相談ができる機会があることについて周知することができました。	100%	地域福祉連携室
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備										
○就労に関する情報を提供します。 ○関係機関と連携した就労相談の体制を充実します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	106	高齢者の就労機会等の拡大	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 高齢者の就労機会等の拡大のため、シルバー人材センターが主体となり、入会説明会を毎月1回開催しています。京都府シルバー人材センター連合会が主催する高齢者活躍人材確保事業についても共催しました。入会説明では男性・女性に限らず活躍できるよう、就労機会の拡大に努めました。	100%	高齢介護課
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備										
○高齢者の就労機会を確保するため、シルバー人材センターと連携し、男女ともに就労機会等の拡大に努めます。											
V	健康で安心な暮らしの実現	109	「障がい者（児）福祉基本計画」「障がい福祉計画」に基づく自立支援	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 障がい福祉課部会を3回開催し、第6次障がい者（児）福祉基本計画および障がい福祉計画（第5期計画）・障がい児福祉計画（第1期計画）の進行管理、障がい福祉計画（第6期計画）・障がい児福祉計画（第2期計画）の策定を行った。（部会委員の男女比率：男性47％、女性53％）	100%	障がい福祉課
28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備										
○男女共同参画の視点に立った障がい者（児）への自立支援及び教育支援を推進します。											
V	健康で安心な暮らしの実現	111	相談の充実、就労や子育て支援に関する情報提供	○	○	○	○	/	⑤の内容： ・ 児童扶養手当の現況届を送付する際に生理用品配布のちらしを同封し、困ったときに福祉なんでも相談や男女共同参画センターの女性の相談室につながるようにしました。	100%	男女共同参画センター
29	ひとり親家庭への支援										
○ひとり親家庭の母親や父親及び子どもに対して、総合的な自立を手助けします。											